

紹介します。

(一) 学習情報提供について

① 生涯学習ガイドブックの発行
県民が「いつでも、どこでも」主体的に学べる学習活動を援助するための資料提供として施設や指導者、学習教材、学習機会、団体・グループ等の情報を整理し、「生涯学習ガイドブック」として年次計画で発行しています。

昭和六十年度から「施設編」、「指導者編」、「教材編」、「情報源」、「学習機会編」、「学習グループ・団体紹介編」を逐次発行し、市町村の教育委員会、公民館、学校等に配付し、活用をいただいています。

今年度は、「資格編」の作成を予定しています。

② 「生涯学習関連事業予定一覧」の発行

生涯学習に関する関連事業として県の各課(局)・所・館が実施する各事業の実施予定を四半期ごと関係機関に配付し、事業の周知を図るとともに、連携、協力の促進を図っています。

③ ラジオスポット放送

また、年間六十回にわたりラジオのスポット放送を通じて、県事業の周知を図るための広報活動を行っています。

(二) 生涯学習情報提供システム整備事業

平成二年四月、県の生涯教育推進会議から生涯教育推進本部長へ「生涯学習社会を支える学習情報の提供の在り方」について報告書の提出がありました。

その要旨として、「生涯学習を推進していくためには、県民のニーズに合った情報を早く正確に提供することが必要になっており、これを体系的に推進する学習情報提供の整備が望まれます。」と述べ、次のようにまとめています。

① 生涯学習社会における情報提供の意義と役割

県民の学習に対する要求は、一層多様化、高度化することが予想される。

しかも、学習者の自主的で自発的な学習活動に適切に応えるためには、それぞれの学習機会と学習要求を結びつけ、支援する学習情報提供システムの整備が必要である。

② 学習情報提供システムの効果

県民の学習活動の要望に適切に応えるため、一人ひとりにあつた学習情報をコンピュータを利用し、速く正確に処理提供できる生涯学習情報提供システムが整備されれば、教育現場の活性化につながる自主的な学

〈表1〉

平成3年度 福島県生涯学習推進事業体系図

